

旧耐震住宅の

耐震改修にかかる費用を助成します

※ 耐震改修にかかる費用は、耐震診断、実施設計および耐震改修工事が対象です

✓ 対象地域

- ・ 密集事業対象地区
(貫井・富士見台、桜台東部)
- ・ 防災まちづくり推進地区
(田柄、富士見台駅南側、下石神井)

✓ 対象建築物

昭和56年5月31日以前に建築された住宅

○ 耐震診断・実施設計

助成金額

最大 **50万円** 拡充

※助成率は耐震診断10/10・実施設計3/4です

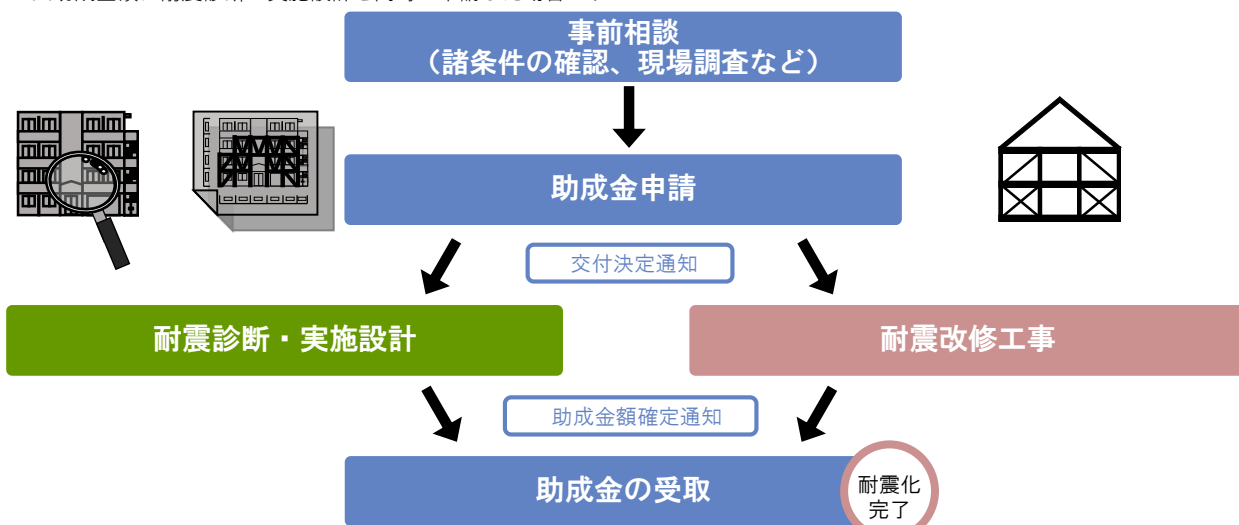
※助成金額は耐震診断と実施設計を同時に申請した場合です

○ 耐震改修工事

助成金額

最大 **270万円** 拡充

※助成率は3/4です



★拡充により木造住宅の耐震改修工事の費用負担が、今までの半分以下（約110万円）に軽減します。

※ 耐震の診断～改修工事の平均費用約430万円（耐震診断約20万円、実施設計約40万円、耐震改修工事約370万円）から算出しています。

※ 耐震改修工事以外の費用が別途必要になる場合もあります。

※助成金の交付にあたっては、**諸条件があります**。
詳細については、下記へお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

都市整備部 防災まちづくり課 耐震化促進係
練馬区役所 本庁舎15階
☎(直通) 03-5984-1938

ホームページ



二次元コード

旧耐震住宅の

解体・建替え工事費用を助成します



※ 建替え工事助成は、解体工事と新築工事を合わせて行う事業を対象とします

✓ 対象地域

- ・ 密集事業対象地区
(貫井・富士見台、桜台東部)
- ・ 防災まちづくり推進地区
(田柄、富士見台駅南側、下石神井)

✓ 対象建築物

昭和56年5月31日以前に建築された住宅

- ※ 除却後、新たに建築する建築物が準耐火構造以上となることが条件です
- ※ 建替え工事の場合は、新築する建物が省エネ基準に適合することおよび分電盤タイプの感震ブレーカーの設置も条件です

○ 解体工事

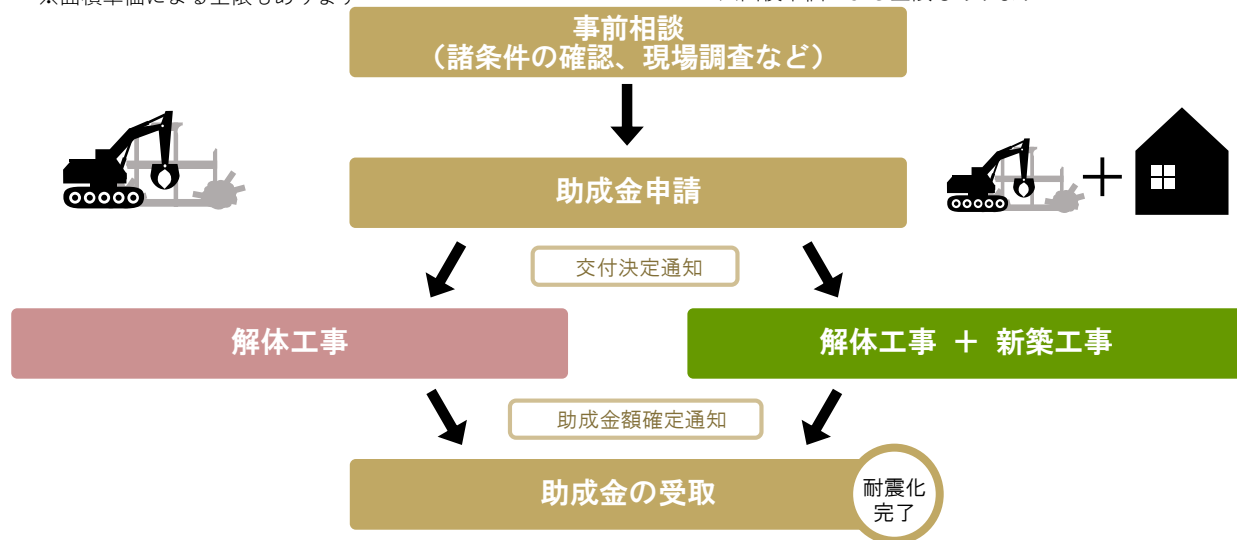
助成金額
最大 **150万円** 拡充

※助成率は3/4です
※面積単価による上限もあります

○ 建替え工事（解体+新築工事）

助成金額
最大 **225万円**

※助成率は2/3です
※面積単価による上限もあります



※助成金の交付にあたっては、諸条件があります。
詳細については、下記へお問い合わせください。

